

第7次大阪府医療計画（第5章 在宅医療）概要

資料1-1



※平成30年の診療報酬改定より「入退院支援加算」に名称変更

第7次大阪府医療計画：在宅医療・各指標の目標値の現状と評価

第7次大阪府医療計画：在宅医療・各指標の目標値 (取組の評価は資料1-2参照)

[目標値に対する到達度]
 ◎：最終年目標値達成 ○：中間年目標値達成
 △：未達成

分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時		2021年度(中間評価年度)の評価			2023年度(最終評価年度)の評価			目標値 に対する 到達度
		値	出典	目標値 2020年度 (中間年)	実績値 (調査年)	目標値 に対する 到達度	目標値 2023年度 (最終年)	実績値 (調査年)	傾向※1	
B	訪問診療を実施している 病院・診療所数	2,156か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	3,350か所	2,143か所 (2017年)	△	3,820か所	2,261か所 (2020年)	↗	△
B	在宅歯科医療サービスを実施 している歯科診療所数	1,134か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	1,540か所	1,278か所 (2017年)	△	1,750か所	1,848か所 (2020年)	↗	◎
B	在宅患者調剤加算の届出薬局数	1,366か所 (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」	1,610か所	2,020か所 (2021年)	◎	1,830か所	2,289か所 (2023年) 4月末時点	↗	◎
B	訪問看護師数	3,640人 (2015年)	厚生労働省 「介護サービス施設・ 事業所調査」	6,360人	7,162人 (2019年)	○	7,250人	10,100人 (2022年)	↗	◎
B	人口規模に応じた在宅療養後方 支援病院が整備されている圏域数 (0.4か所/圏域10万人)	2圏域 (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」	5圏域	6圏域 (2021年)	○	7圏域	6圏域 (2023年) 12月末時点	↗	○
B	在宅看取りを実施している 病院・診療所数	335か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	460か所	405か所 (2017年)	△	520か所	470か所 (2020年)	↗	○
B	退院支援加算※2を算定している 病院・診療所数	248か所 (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」	290か所	269か所 (2021年)	△	330か所	280か所 (2023年) 4月末時点	↗	△
B	介護支援連携指導料を算定 している病院・診療所数	254か所 (2015年)	厚生労働省 「データブックDisk1」	330か所	289か所 (2019年)	△	370か所	271か所 (2021年)	↗	△
C	訪問診療件数	107,714件 (2014年9月)	厚生労働省 「医療施設調査」	167,380件	119,787件 (2017年)	△	190,820件	144,448件 (2020年)	↗	△
C	在宅看取り件数	6,660件 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	9,000件	10,068件 (2017年)	○	10,260件	12,492件 (2020年)	↗	◎
C	介護支援連携指導料算定件数	25,321件 (2015年)	厚生労働省 「データブックDisk1」	32,660件	41,516件 (2019年)	◎	37,230件	26,112件 (2021年)	↗	△

※1 傾向は「計画策定時との比較で、[↗→↘]：目標達成に向く傾向、[↗→○]：目標達成に向かない傾向を表しています。

※2 平成30年の診療報酬改定より「入退院支援加算」に名称変更

第7次大阪府医療計画（在宅医療）の最終評価について

【結果まとめ】

◆ 最終年目標値達成の指標（◎）：4件

「在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数」「在宅患者調剤加算の届出薬局数」「訪問看護師数」「在宅看取り件数」

◆ 中間年目標値は達成・最終年目標値は未達成の指標（○）：2件

「人口規模に応じた在宅療養後方支援病院が整備されている圏域数」「在宅看取りを実施している病院・診療所数」

◆ 未達成の指標（△）：5件

「訪問診療を実施している病院・診療所数」「退院支援加算[※]を算定している病院・診療所数」「介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数」
「訪問診療件数」「介護支援連携指導料算定件数」

◆ 各個別施策について、具体的な取組はそれぞれ概ね予定どおり進めることができた。

【未達成指標の主な要因】

※ 平成30年の診療報酬改定より「入退院支援加算」に名称変更

- ◆ 各指標の値に訪問診療による医療需要の増加率を一律に乗じて目標値を設定したが、「訪問診療を実施している病院・診療所数」など、1機関あたりの訪問件数等の変動率を加味しなかったこと。
- ◆ 訪問診療件数については、診療報酬改定が影響したこと、また、介護支援連携指導料等については、新型コロナウイルス感染症の影響で、退院時カンファレンスが減ったこと。
- ◆ 圏域によっては、200床以上の在宅療養後方支援病院が、想定より増えなかったこと。

【今後の取組】

- ◆ 第8次大阪府医療計画の目標値については、一律に医療需要から設定するのではなく、1機関あたりの件数の増減も踏まえて各項目の目標値を設定する等、より実態に即した目標値とする。
- ◆ 在宅療養患者の急変時に受入を行う病院を整備するため、在宅療養後方支援病院だけでなく、200床未満の在宅療養支援病院の整備を促進する。
- ◆ 今後、さらに在宅医療の医療需要が増加し、各地域における在宅医療提供体制の充実が求められるため、府として第8次大阪府医療計画で位置付ける連携の拠点及び積極的医療機関を中心に、在宅医療提供体制の充実に向けた取組を支援する等、引き続き、在宅医療の推進につながる取組を進める。